

けつは旺盛でしたが、7月は日照時間が少なかったことから軟弱気味となりました。出穂期は平年より一日遅い8月5日で、収穫時期は平年並の見込みです。

水稲定点調査では、穂数は6月の気温の日較差が大きく分けたが進んだことから、1平方メートル当たり548本で平年比116%と多く、1穂当たりの着粒数は65・3粒で平年比96%と少ない状況です。1平方メートル当たりの穂数に1穂当たりの着粒数を掛け合わせた総粒数は3万5784粒で、平年比112%と多い状況です。

病害虫については、管内の葉いもちの発生程度は平年並ですが、一部ほ場では穂いもちが散見されています。斑点米カメムシ類については、今年も多い見込みで、8月上旬よりカメムシ類防除及びいもち病防除のための薬剤散布が行われています。また、カドミウム汚染米防止のための湛水管理終了後は、収穫に向けてほ場の排水を確実に、刈り取り適期を逃さないように良質米生産へ向けて注意を喚起していきます。

▼新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の状況
8月8日に秋田県内初のクラスターが確認され、感染リスクの高い3密（密閉・密集・密接）の環境を徹底して、避けることが求められています。当町においても、県からの注意喚起を踏まえ、感染拡大が進む地域との往来について、やむ

を得ない場合を除いて控えていただくよう、町民に対して強くお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者等及び町民に対する支援策については、次のとおり随時補正予算で対応しています。

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等」（9月7日現在）

●家計への支援
「特別定額給付金」
対象世帯数2362のうち、2355世帯、99・7%が申請し、このうち3世帯が辞退したことから、2352世帯に対して4億9320万円を支給しています。

なお、未申請は2世帯2人、死亡により受給権が無くなった方は5世帯5人となっています。

「子育て世帯臨時特別給付金」
「子育て世帯応援給付金」
248世帯に対し、405人分、405万円を支給しています。

「高校生等扶養世帯支援臨時給付金」（高校生等を対象）
79世帯から申請があり、158万円を支給しています。

「学校生活支援臨時給付金」（大学生等を対象）
73人から申請があり、365万円を支給しています。

●中小企業支援対策
「新型コロナウイルス感染症対応資金利子助成金」
中小企業資金繰り対策として20件の申請があり、融資額は3億4630万円となっています。

「事業継続支援金」

秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付対象事業者35事業所に対して800万円を支給しています。

「経営維持臨時給付金」

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業所から12件の申請があり、240万円を支給しています。

「地域応援商品券事業」

7月末に1人当たり5千円の地域応援商品券を町内全世帯に発送し、町内の93事業所で利用されています。発行額2464万円に対して、現時点での換金額は1100万円となっています。

なお、利用期間は10月31日までとなっています。

●観光振興対策

「緊急宿泊支援事業」

北東北3県から1万1085通の応募があり、抽選を行い、5千円の宿泊助成券を5000枚発送して、現在まで525枚利用されています。

なお、利用期間は11月30日までとなっています。

「十和田湖地区観光事業者等上下水道使用料等減免事業」
水道料金で7件、下水道使用料で9件の減免を実施しています。

づく町教育委員会の決定

採択協議会では、「内容の取扱い」「工夫・配慮」「構成・配列・表記」の3つの観点から、鹿角地区の生徒の生活・経験や興味・関心・能力に適合して、豊富な人間性を育むためにふさわしいものかどうかを判断し、選ぶための調査・研究・審議が行われました。

審議される各教科書の調査研究を行うための機関として、教諭による「調査研究会」を新たに設け、それぞれ数回の調査・研究が行われました。各調査研究会内でまとめられた内容は、採択協議会において教科ごとに報告があり、質疑応答のあと審議が行われ、各教科の発行会社が決まりました。

その後、町教育委員会を開催し、町として正式に採択決定しました。

11教科のうち発行会社が変わったのは、書写、公民、理科、美術、外国語の5教科でした。

▼小坂中学校の生徒の活躍

6月20、21日に開催予定であった鹿角中学校総体は、新型コロナウイルス感染症の影響で全県総体が中止となる中、7月11日に延期して開催されました。

鹿角市総合競技場で開催された陸上競技大会では、共通女子1500メートルで本田桜さんが1位、共通女子砲丸投げで安保希歩さん、共通男子1500メートルで成田絆さんが2位、1年男子100メートルで佐藤一茶さんが3位となるなど、参

教育行政報告要旨

▼令和3年度に鹿角地区の各学校で使用する教科書の採択する「鹿角地区教科用図書採択協議会」の審議結果と、それに基

主な議決事項

●条例の一部改正

◆小坂町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例

◆小坂町康楽館使用料徴収条例

◆小坂鉱山事務所使用料徴収条例

◆小坂町「天使館」使用料徴収条例

◆小坂鉄道レールパーク設置条例

●その他

◆字の区域の変更

◆和井内エリア観光拠点施設暖房設備設置工事の請負契約の締結

◆小坂町情報公開審査会の委員選任（5件）

◆小坂町固定資産評価審査委員会の委員選任（1件）

◆小坂町教育委員会の委員選任（2件）

●補正予算

〔令和2年度〕

◆一般会計（第6号）

◆介護保険特別会計（第3号）

◆歯科診療所特別会計（第1号）

◆小坂財産区特別会計（第1号）

◆水道事業会計（第2号）